

専 決 処 分

補正予算書及び補正予算説明書

平成22年9月

倉 吉 市

目 次

一般会計補正予算（第3号）	-----	1
---------------	-------	---

議案第77号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

平成22年9月6日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第8号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成22年度倉吉市一般会計補正予算（第3号）について、次のとおり専決処分する。

平成22年8月26日

倉吉市長 石田 耕太郎

平成22年度倉吉市一般会計補正予算(第3号)

平成22年度倉吉市の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,469,922千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金		145,794	3,500	149,294
	1. 基金繰入金	130,066	3,500	133,566
歳入合計		26,466,422	3,500	26,469,922

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 商	工 費	2,157,804	3,500	2,161,304
	1. 商 工 費	2,157,804	3,500	2,161,304
歳 出 合 計		26,466,422	3,500	26,469,922

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金	145,794	3,500	149,294
歳入合計	26,466,422	3,500	26,469,922

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7. 商工費	2,157,804	3,500	2,161,304				3,500
歳出合計	26,466,422	3,500	26,469,922				3,500

2. 歳入

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	1,454	3,500	4,954	1. 財政調整基金繰入金	3,500	財政調整基金繰入金 3,500
計	130,066	3,500	133,566			

3. 歳 出

(款) 7. 商工費

(項) 1. 商工費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
3. 観 光 費	143,531	3,500	147,031				3,500	14. 使用料及び 賃 借 料	2,500	画像使用料	2,500
								19. 負担金補助 及び交付金	1,000	補助金 市観光協会補助金	1,000 1,000
計	2,157,804	3,500	2,161,304				3,500				

